

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	大気環境の常時監視		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	大気汚染物質常時測定調査費 大気汚染物質測定機器整備事業費			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法に基づき、大気汚染状況を常時監視する。また、常時監視に必要な測定機器等の整備を行う。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要	
10局 測定局数						県	地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を図った。 県内10局（うち2局は那覇市が実施）で、継続的に大気汚染物質の測定を実施した。	
大気汚染物質の常時監視測定及び測定機器の整備							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
						【順調】	平成30年度は、光化学オキシダントを除く5項目（二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及びPM2.5）について、環境基準を達成した。 平良局及び石垣局の光化学オキシダント測定機器を整備した結果、同物質の大気汚染状況を継続して監視することができた。 PM2.5について、成分分析を実施することができた。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 大気環境基準の達成率	90% (22年度(2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	97%	100%
2								
状況説明	光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目（二酸化硫黄等）及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質（ベンゼン等）及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値（97.0%）を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・測定機器が老朽化しており、更新が必要。
- ・微小粒子状物質(PM2.5)の発生源対策を行う必要があるが、越境によるものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要。
- ・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であるが、大気汚染物質の越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、機器の更新作業が必要である。
- ・PM2.5の成分分析から、発生源割合の推定を行う必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、効率的な機器の更新作業を行うことで、測定機の欠測を減らすことができる。
- ・令和元年度は糸満局のオキシダント計、令和2年度は牧港局のSPM計の更新を予定している。
- ・PM2.5の発生源割合の推定に向けて、引き続きPM2.5成分分析を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	大気環境の常時監視		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	有害大気汚染物質対策費			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、有害大気汚染物質による大気汚染状況を監視する。						
年度別計画					実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要
22物質 測定物質数							有害大気汚染物質のうち優先取組物質である22物質の環境大気中における濃度の実態の把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。
有害大気汚染物質、ダイオキシン類の常時監視測定							進捗状況
							進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
							【順調】 環境基準が設定されている4項目（ベンゼン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタン）については、前年度に引き続き環境基準を達成した。 また、指針値が定められているアクリルニトリル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。 委託したモニタリング調査結果を2箇所に提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 大気環境基準の達成率	90% (H22年度(2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	97%	100%
2 ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (H22年度(2011年度))	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
状況説明	光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目（二酸化硫黄等）及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質（ベンゼン等）及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値（97.0%）を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・精度管理等により、高い精度の測定が求められる。
- ・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であるが、大気汚染物質の越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。
- ・県民の大気汚染に対する関心度が高まっており、測定結果の一定程度の信頼度が求められる。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を行う必要がある。
- ・測定結果の信頼性を確認するため、引き続き、モニタリング調査結果を環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、測定の精度管理の確保を図る。

4 取組の改善案（Action）

- ・委託したモニタリング調査結果を提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確認する。
- ・環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	事業者の監視・指導の強化		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	大気汚染物質常時測定調査費 大気汚染物質測定機器整備事業費			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づく煤煙発生施設等の届出の受理、改善指導を行い、公害防止に努めるとともに、大気保全に関する啓発事業を実施し、県民の環境保全についての意識の高揚を促進する。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要	
100件 立入検査事 業所数						県	工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、住民の健康を保護し、生活環境を保全することができた。 法令に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、届出等事業者の監視指導を行った。 保健所の環境関係担当者に対する研修を実施した。	
工場・事業場の監視、指導							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
						【順調】	法令違反の可能性が高い施設等について、計画値100件に対し、420件立入検査を行うなど、順調に取り組むことができた。 石綿相互通知体制の構築により、法令に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。 法令に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 大気環境基準の達成率	90% (H22年度(2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	97%	100%
2								
状況説明	光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目(二酸化硫黄等)及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値(97.0%)を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・特定粉じん(※アスベストのこと)の作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要があるが、全ての現場を確認するための職員が必要。
- ・平成28年度から規制が始まった沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業について、膨大な届出件数となっており、それを精査するための職員が必要。
- ・石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法及び生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業届出の件数の増加が予想される。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・解体工事の増加傾向から特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加も予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能力の向上を行う必要がある。
- ・沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(正職員又は環境保全指導員)について、増員に向けた取組を行う必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・職員の指導能力向上を図るため、勉強会の開催及び石綿に関する講習会の受講を行う。
- ・沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(正職員又は環境保全指導員)について、増員に向けた取組を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全	施策展開	1-(3)-ア 地球温暖化防止対策の推進
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全		施策	②運輸部門の低炭素化の推進
【主な取組】	交通渋滞対策		【担当部課】	
【事業名】	交通体系整備推進事業		企画部 交通政策課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	沖縄県のような交通問題を解決していくため、適度な自家用車利用から公共交通利用への転換に向けた、啓発活動やモビリティマネジメント等のTDM（交通需要マネジメント）施策を推進する。						
年度別計画					実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		R4 (2022)	活動概要
関係者協議会の開催 年2回						基幹バスルート上の市村等へ時差通勤促進の働きかけや、パーク&バスライド、サイクル&バスライドの実証実験を行い課題の整理を行った。	
公共交通利用促進のための啓発活動、モビリティマネジメント等					国 県 市町村 交通事業者	進捗状況	
基幹バスシステム導入・拡充						進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
					【順調】	時差通勤促進に向けた市村との意見交換会を開催し、促進に向けた課題や、今後も継続して取り組んでいくことを確認した。また、パーク&バスライドの取り組みにおいて、関係者との協議会を開催し、円滑な実証実験を行うことができたことから、順調となっている。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 <参考指標> 運輸部門における二酸化炭素排出量	365万t-CO2 (H20年度)	331.5万t-CO2 (H24年度実績)	329.0万t-CO2 (H25年度実績)	346.6万t-CO2 (H26年度実績)	347.9万t-CO2 (H27年度実績)	377.4万t-CO2 (H28年度実績)	336.3万t-CO2	324万t-CO2
2								
状況説明	運輸部門における二酸化炭素排出量は平成19年度以降減少していたが、観光客数の増加に伴い航空機発着回数や観光関連の自動車保有台数が増加したことから、H28年度実績値(H26年度)より増加に転じている。基準値365万-CO2から124.4万-CO2増加し、現状値は377.4万t-CO2となり、計画値を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・平成31年の夏にモノレールの浦添市までの区間延長、終点の「てだこ浦西駅」でのパーク&ライド駐車場の開業が予定されている。
- ・沖縄総合事務局は、県民や企業にノーマイカー通勤や時差通勤に実験的に取り組んでもらう「わった～バス大実験」を行っている。
- ・国（沖縄総合事務局）が進める「沖縄の新たな交通環境創造会議」や「沖縄次世代交通システム検討会」などで、これまでハード整備が主であった渋滞対策に対してTDM施策等のソフト施策の重要性が議論され、特に渋滞の激しい中南部都市圏では、TDM施策に対する県民、関係機関の注目度が高まりつつある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・モノレールの浦添市までの延長等により公共交通の利便性の向上が図られることを踏まえて、TDM施策の推進を図っていく必要がある。
- ・時差通勤の促進等の施策については、沖縄総合事務局の「わった～バス大実験」の取り組みと連携して推進する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・モノレールの延長等の公共交通の利便性向上の効果等の把握に努め、時差通勤の促進やパーク&バスライド、サイクル&バスライド、学校に対する意識啓発等の取り組みにおいて効果的に活用し、TDM施策の推進を図る。
- ・時差通勤の促進等においては、沖縄総合事務局の「わった～バス大実験」の状況、効果等の把握に努め、お互いの取り組みがより効果的なものとなるよう連携を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	水質保全に関する監視活動、普及啓発等		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	水質関係事業所等監視指導事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	河川・海域等の公共用水域における水質汚濁を未然に防止するために、特定事業場への立入検査及び排出水の水質測定を行い、法令に違反がないか監視し、違反があれば改善命令等の措置を講じる。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要
100件 立入検査及び指導等件数							水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び特定施設届出の審査を行った。
事業者に対する改善指導及び事業場等への立入検査の実施							進捗状況
							【順調】 H30年度は159事業場に立入し、うち93事業場排水の測定を行い、うち15事業場で排水基準違反を確認し、改善の指導を行った。 立入検査及び指導等は159件と計画値の100件を達成しており、順調と判断した。 事業者への立入検査および改善指導により、水質汚濁の未然防止に寄与できた。 また、特定施設設置届出等の審査を行うことで、不適切な処理のされた排水が公共用水域に排出されることを防止している。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	94%	91%	94%	89%	97%	99%	100%
2 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度(2010年度))	92%	92%	92%	83%	92%	98%	100%
状況説明	・平成30年度は、河川で35水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、河川水質環境基準の達成率は97%であり、平成30年度目標値99.1%は達成できなかった。 ・平成30年度は、海域で12水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、海域水質環境基準の達成率は92%であり、平成30年度目標値98.0%を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・特定事業場に係る暫定排水基準の見直しが行われる場合があり、見直された結果、排水基準が引き下げられると、特定事業場によっては当該基準を超過する可能性もある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・計画通り年間100件以上の事業場への立入検査が実施できている。現在、河川・海域等公共用水域の基準超過について、事業場が原因と考えられる事例は見られない。

4 取組の改善案（Action）

・現在、河川海域等公共用水域の基準超過について、事業場が原因と考えられる事例は見られないことから、これまで同様引き続き事業場の立入検査等監視を行っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	水質保全に関する監視活動、普及啓発等		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	水質保全対策事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		河川・海域等の公共用水域及び地下水における水質汚濁を未然に防止するために、毎年度定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、県内の河川、海域、地下水の水質を測定し、異常がないか監視する。							
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要		
189地点 調査地点数						県	河川(93地点)及び海域(75地点)の水質の測定並びに地下水水質の概況調査(8地点)及び継続調査(11地点)を実施した。 水質結果は、各保健所管内市町村会議で各市町村へ情報提供した。		
公共用水域、地下水等水質の常時監視及び市町村への情報提供							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
							【順調】	河川93地点、海域75地点の水質の測定、地下水水質の概況調査8地点、継続調査11地点、計187地点の測定・調査を実施した。 計画値の187地点どおりの実施状況であり、順調と判断した。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	94%	91%	94%	89%	97%	99%	100%
2 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度(2010年度))	92%	92%	92%	83%	92%	98%	100%
状況説明	・平成30年度は、河川で35水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、河川水質環境基準の達成率は97%であり、平成30年度目標値99.1%は達成できなかった。 ・平成30年度は、海域で12水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、海域水質環境基準の達成率は92%であり、平成30年度目標値98.0%を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・環境基準項目の追加や基準値の変更が行われると、測定地点によっては基準を超過する可能性がある。
- ・生活排水や事業場排水の状況の変化、水質事故によっては、基準を超過する測定地点が生じる可能性がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・測定値の異常が見られた場合、一の測定機関の値でもってのみ拙速に判断することがないようにする必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・測定値に異常が見られた際、複数の測定機関間で同一の検体の測定を行うなど、クロスチェックを行い測定精度の向上を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	水質保全に関する監視活動、普及啓発等		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	水質測定機器整備事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	石油貯蔵施設の事故時の対応及び周辺地域の環境（大気及び水質）の常時監視を行うため、施設が立地する地域の保健所等に監視・測定に必要な機器を整備する。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要
							石油貯蔵施設から発生する公害を監視するため、衛生環境研究所及び石油貯蔵施設が立地する地域の保健所（中部・南部）において、備品の整備を行った。平成27年度から造成していた基金を処分し、衛生環境研究所において高額機器整備を行い、基金事業が完了した。
石油貯蔵施設が立地する地域の保健所等で必要な公害監視機器等を整備・更新						進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
						【順調】	整備を予定していた環境監視測定機器等はすべて購入し、順調に取組みを推進した。環境監視を行う体制が一層強化されたため、本事業は、石油貯蔵施設周辺地域の環境保全に資するものと評価できる。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1	-	-	-	-	-	-	-	-
2								
状況説明	-							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・平成27年度から造成していた基金を処分し、高額機器の整備を行い、基金事業が完了した。
- ・上記基金事業の完了に伴って、基金規則に従い、基金を廃止した。
- ・次の高額機器整備について、随時調整を行う。
- ・交付金の交付限度額が縮小しているため、高額機器の購入が困難となっている。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・平成31年度事業では複数の環境監視測定機器の整備を行う。
- ・複数の業者からカタログや見積書等を随時収集し、十分な情報収集に努める。

4 取組の改善案（Action）

- ・整備機器について十分な情報収集を行い、環境汚染の監視に必要な機器の整備に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	水質保全に関する監視活動、普及啓発等		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	水質環境保全啓発推進事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	河川・海域等の公共用水域及び地下水における水質汚濁を未然に防止するために、生活排水対策重点地域の指定、河川流域市町村の生活排水対策啓発に関する支援とともに、へい死魚事故の調査、主要海水浴場の水質調査を実施する。					
年度別計画					実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	活動概要
6河川 (流域14市 町村)指定						市町村の生活排水対策の啓発に関して、HP上に対策パンフレットを掲載した。 市町村との会議で生活排水対策の重要性を説明した。 公共用水域で発生した4件のへい死魚事故について、原因究明のための水質調査を行った。 年間1万人以上が利用する主要水浴場18件の水質等調査を行った。
生活排水対策重点地域指定の解除に向け、河川流域市町村による生活排水対策としての汚濁負荷低減の啓発に関する支援						
						進捗状況
						進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
						【順調】 生活排水対策重点地域流域市町村の生活排水対策のため、パンフレットのHP上掲載、市町村会議で生活排水対策の重要性を説明するなどした。 生活排水対策重点地域指定数は6河川であり、取組は順調である。指定河川の多くは近年環境基準を達成できているが、過去に基準未達成や月毎での基準未達成があるなど、国の指定解除基準を満たしていない。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	94%	91%	94%	89%	97%	99%	100%
2 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度(2010年度))	92%	92%	92%	83%	92%	98%	100%
状況説明	・平成30年度は、河川で35水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、河川水質環境基準の達成率は97%であり、平成30年度目標値99.1%は達成できなかった。 ・平成30年度は、海域で12水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、海域水質環境基準の達成率は92%であり、平成30年度目標値98.0%を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・市町村における下水道接続、合併浄化槽整備、農業集落排水処理施設の整備。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・生活排水対策重点地域流域市町村における生活排水対策のための施設整備（下水道、合併浄化槽、農業集落排水施設）は、各市町村計画等もあり短期間でできるものではないが、引き続きホームページ上でパンフレットを掲載するとともに、市町村との会議において生活排水対策の重要性を説明していくなど、普及啓発を図る必要がある。

4 取組の改善案（Action）

・ホームページ上において生活排水対策のパンフレットを掲載する。
 ・市町村との会議において、生活排水対策の重要性を周知する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	水質保全に関する監視活動、普及啓発等		【担当部課】 環境部 環境整備課	
【事業名】	浄化槽管理対策事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県外情報誌等による広報、知事挨拶文掲載新聞広告、県内5カ所での街頭広報活動等を実施する。また、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行う。								
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要		
1,500人 受講者数						県	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、知事挨拶文掲載新聞広告、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行った。		
浄化槽の適切な維持管理に関する指導・普及啓発							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
浄化槽設置者講習会の実施							【順調】	浄化槽の適正な維持管理及び合併浄化槽の普及・啓発のため、「浄化槽の日」に関連したパネル展示を実施した。 また、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者講習会や維持管理に関する指導等を行った。 浄化槽設置者講習会の受講者については、計画値1,500人に対し、1,654人が受講するなど、順調に取り組むことができた。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	94%	91%	94%	89%	97%	99%	100%
2								
状況説明	平成30年度は、河川で35水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、河川水質環境基準の達成率は97%であり、平成30年度目標値99.1%は達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。
- ・多くの単独浄化槽が未だに存在していることから、合併浄化槽への転換を促進することが水質改善のために重要である。
- ・既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進については、単独処理浄化槽設置者へのインセンティブが動きにくい。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・国庫による補助事業(循環型社会形成推進交付金)の周知及び「浄化槽の日」に係るパネル展示や県広報紙による広報等を引き続き実施しながら、粘り強く普及啓発を行っていく必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・浄化槽の普及啓発イベント等で、各保健所、公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携を図り、普及啓発に努める。具体的内容としては、浄化槽担当者会議を開催し、浄化槽の維持管理についてさらなる普及を図るため、「浄化槽の日」のイベント内容等を検討する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全		施策	水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	汚水処理対策		【担当部課】 土木建築部 下水道課	
【事業名】	下水道事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	沖縄県の水辺環境の保全を図ることを目的として、他の汚水処理事業と連携し地域性を考慮した効果的な下水道整備を推進する。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県 市町村	活動概要
72.4% 下水道整備率					77.1%		
地域性を考慮した下水道整備の推進							那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて引き続き下水道施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行った。また、下水道事業実施市町村へ国からの交付金を配分するとともに、那覇市など23市町村において汚水管渠等の整備を推進し、下水道の普及に努めた。
						進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
						【順調】	当該取組を実施した結果、下水道整備率はH30年度の計画値73.4%に対し、実績値72.0%となり、達成割合が98.1%であることから、順調に増加している。県浄化センターで水処理施設及び汚泥処理施設の整備を行うとともに、公共下水道を実施した23市町村において汚水管等の整備を行うことで、下水道処理人口が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度(2010年度))	92.0%	92.0%	92.0%	83.0%	92.0%	98.0%	100%
2								
状況説明	海域水質環境基準の達成率は、H29実績値83%に対しH30年度実績値が92%と9ポイント上回った。下水道処理人口普及率は、公共下水道の汚水管渠等の整備が進み、平成30年度末で72.0%となり、海域水質環境基準の達成率の向上に寄与している。今後も農業集落排水、合併浄化槽等の各種汚水処理事業と連携して取り組み、地域の実情に応じた効果的な下水道整備を推進する。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる予算や人員が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・下水道の整備が遅れている過疎地域や離島等の市町村を中心に効率的な下水道整備が必要であり、事業計画の見直しも含め総合的に検討する必要がある。
 ・公営企業会計の導入に向けて、固定資産情報の整理や移行事務手続き等を令和元年度末までに取り組む必要がある。また、公営企業会計を導入する必要がある市町村に対しては、円滑に導入できるよう県として情報提供等を行う必要がある。

4 取組の改善案（Action）

・下水道整備が遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。
 ・流域下水道事業については、公営企業会計の導入に向けて、固定資産情報の整理や移行事務手続き等を令和元年度末までに行う。また、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、県として情報提供等を行っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	汚水処理対策		【担当部課】 農林水産部 農地農村整備課	
【事業名】	農業集落排水事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	農村生活環境の改善を図るため、農業集落におけるし尿及び生活維持排水等の汚水処理施設の整備を行い、汚水処理人口普及率を高める。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要
67.0% 汚水処理 人口普及率					79.0%	県 市町村	平成31年3月に、本事業を実施中の6市町村(9地区)含む全市町村を対象とした会議を行った。会議では、汚水処理施設の整備に対する補助及び適切な事業執行・管理について議論し、技術力向上を図った。
汚水処理施設整備支援							進捗状況
						【概ね順調】	汚水処理施設を順調に整備し、し尿及び生活雑排水等を処理することによる水質保全並びに汚水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化して農地等へ使用することによる資源循環が図られた。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 <参考指標> 汚水処理人口普及率(着手済み整備率)	—	64.8%	67%	67%	67%	67%	79%	79%
2								
状況説明	汚水処理人口普及率(着手済み整備率)は、計画値79%に対して実績値67%で達成割合は84%である。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○内部要因

- ・維持管理費のコスト縮減対策、処理能力回復及び設備等の機能向上についても、事業の推進に当たり大きな課題となっている。
- ・宅内への接続費用に関する事業の実施については、現状として補助額や申請期間が十分ではないことから、本年度も水洗化人口増加への課題となっている。

○外部環境の変化

- ・集落内人口の減少による接続率の低下がみられる。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・本年度も市町村担当と連携して対策の検討を行うとともに、農業集落排水事業の必要性や効果を地域住民にPRし、汚水処理人口・水洗化人口の増加に努める必要がある。また、効果促進事業の申請期間の拡大が必要である。

4 取組の改善案（Action）

- ・農村生活環境の改善を図るため、本年度は年内に集落排水推進協議会を開催し維持管理費のコスト縮減及び運転管理見直しに向けた情報交換の場や現地視察の場を設ける。また、効果促進事業の交付決定前着手により申請期間を拡大させる。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	汚水処理対策		【担当部課】 農林水産部 畜産課	
【事業名】	沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	畜産排水に係る原因解明から課題解決までの総合的な排水処理対策システムを構築するため、前身事業で有効性が確認できた運用管理技術の成果等を活用して、現場普及型の沖縄型低コスト排水処理システムの開発・実証・導入を推進し、指導体制の充実を図る。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要
92人 畜産排水 処理技術 者の育成	→102人						排水規制の強化に適切に対応するため、環境保全部会を2回開催するとともに、畜産排水実態調査を10農家実施し、低コスト排水処理技術について1事例検討を行った。また、マニュアルを活用した指導者向け講習会2回、農家の浄化処理施設における指導実技を2回実施した。
水質汚濁防止法の排水基準見直しによる指導体制の強化							進捗状況
							進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
							【順調】 県畜産課にて作成した畜産排水対策指針と技術指導者用マニュアル又はパンフレット等を活用した講習会を開催した。また、指導者用マニュアルを活用した畜産農家への指導実技も実施した。その結果、畜産排水処理技術者の育成については、計画値5人に対し、実績値は27人となり、計画を上回った。これらの取組により、指導者による農家指導の精度向上、排水基準等に対する農家の理解醸成が図られた。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1	-	-	-	-	-	-	-	-
2								
状況説明								

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 指導者育成のため、排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような平易な内容の講習会の開催や、更なる理解の醸成を図るための取組を実施した。また、技術指導者用マニュアルを活用した農家指導も実践した。しかし、継続的な現場指導のためには、引き続き講習会や現場での指導研修を開催し指導者の技術向上をはかる必要がある。
- 水質汚濁防止法に基づく硝酸性窒素等について、畜産業で適用される暫定排水基準が強化される予定である（現在の暫定排水基準は平成31年6月末まで）。
- 水質汚濁防止法に基づく、内湾に河川等を通じて排水が流入する地域に係る窒素・りん等の畜産業で適用される暫定排水基準が強化された（平成30年10月）。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 平成30年度に実践した講習会や技術指導者用マニュアルを活用した農家指導の実技の内容等を精査し、より効果的な技術指導者のスキルアップを図り、技術者育成の取組を継続する必要がある。
- 畜産排水に係る原因解明から課題解決までの総合的な排水処理対策システムを構築するため、現場普及型の低コスト排水処理システムの検討・実証を行う必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- 現場に則した実践的な指導体制を構築するため、これまでのアンケート結果等をふまえた、より効果的な講習会の開催や農家施設における指導の実践演習を今後も実施する。
- 水質汚濁防止法に基づく排水規制の強化に適切に対応するため、平成28年度までの事業実施で有効性が確認できた運用管理技術の成果等を活用して、引き続き現場普及型の沖縄型低コスト排水処理システムの検討・開発・実証等を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	大気環境の常時監視		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	有害大気汚染物質対策費			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、有害大気汚染物質による大気汚染状況を監視する。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要	
22物質 測定物質数						県	有害大気汚染物質のうち優先取組物質である22物質の環境大気中における濃度の実態の把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。	
有害大気汚染物質、ダイオキシン類の常時監視測定							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
						【順調】	環境基準が設定されている4項目（ベンゼン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタン）については、前年度に引き続き環境基準を達成した。 また、指針値が定められているアクリルニトル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。 委託したモニタリング調査結果を2箇所提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (22年度(2010年度))	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
2								
状況説明	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率については、基準値が100%（平成22年度）に対して、現状値100%であり、前年度に引き続き計画値を達成した。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・精度管理等により、高い精度の測定が求められる。
- ・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。
- ・県民の大気汚染に対する関心度が高まっており、測定結果の一定程度の信頼度が求められる。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を行う必要がある。
- ・測定結果の信頼性を確認するため、引き続き、モニタリング調査結果を環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、測定の精度管理の確保を図る。

4 取組の改善案（Action）

- ・委託したモニタリング調査結果を提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確認する。
- ・環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	事業者の監視・指導の強化		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	大気汚染物質常時測定調査費 大気汚染物質測定機器整備事業費			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づく煤煙発生施設等の届出の受理、改善指導を行い、公害防止に努めるとともに、大気保全に関する啓発事業を実施し、県民の環境保全についての意識の高揚を促進する。					
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要
100件 立入検査事 業所数						県	工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、住民の健康を保護し、生活環境を保全することができた。 法令に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、届出等事業者の監視指導を行った。 保健所の環境関係担当者に対する研修を実施した。
工場・事業場の監視、指導							進捗状況
						【順調】	法令違反の可能性が高い施設等について、計画値100件に対し、420件立入検査を行うなど、順調に取り組むことができた。 石綿相互通知体制の構築により、法令に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。 法令に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名		基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
			H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1	<参考指標> 大気環境基準の達成率	90% (H22年度(2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	97%	100%
2									
状況説明		光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目(二酸化硫黄等)及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値(97.0%)を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・特定粉じん(※アスベストのこと)の作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要があるが、全ての現場を確認するための職員が必要。
- ・平成28年度から規制が始まった沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業について、膨大な届出件数となっており、それを精査するための職員が必要。
- ・石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法及び生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業届出の件数の増加が予想される。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・解体工事の増加傾向から特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加も予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能力の向上を行う必要がある。
- ・沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(正職員又は環境保全指導員)について、増員に向けた取組を行う必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・職員の指導能力向上を図るため、勉強会の開催及び石綿に関する講習会の受講を行う。
- ・沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(正職員又は環境保全指導員)について、増員に向けた取組を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進	施策展開	3-(7)ーウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減		施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化
【主な取組】	安全・安心な食品流通の確保		【担当部課】 農林水産部 営農支援課	
【事業名】	農業安全対策事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農業販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農業適正使用講習会や、販売所の立入検査を行う。							
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要	
農業の適正使用・販売の推進							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
							【順調】	平成30年度は、農業販売店の立入検査を140件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は3件であった。また、農業販売業者やグリーンキーパー等を対象にした農業適正使用講習会を開催し、農業の使用に関する法令や最新の農業に関する情報を周知した。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 <参考指標> 農業販売所の立入検査件数	—	116件	109件	124件	102件	140件	—	—
2								
状況説明	平成30年度は、農業販売店の立入検査を140件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は3件であった。農業に関する各種講習会を19回開催した。取組進捗は「順調」である。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・県は農業の販売や使用において指導的役割を担う者として、農業管理指導士を認定している。農管理指導士の認知度が低いほか、認定の更新が芳しくない。
 ・平成30年度において、公園や学校、住宅地等での農業の使用について、使用者による農業取締法に対する理解が不足しており、不適切な使用事例が確認された。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・農業管理指導士認定制度の周知や積極的な農業管理指導士養成研修の参加や認定の更新につながるような効率的な制度の運用を検討する。
 ・農業者以外の不適切な使用を防ぐため、継続して周知を行う。

4 取組の改善案（Action）

・農業管理指導士については、認定制度を各種講習会で周知するほか、養成研修の受講を増やすため、開催の時期および開催通知を再検討する。また、更新については機会を増やせるよう運用していく。
 ・住宅地等での農業の使用にあたり遵守事項を示した国の通知に係る研修を開催する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進	施策展開	3-(7)ウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減		施策	②環境保全型農業の推進
【主な取組】	環境保全型農業の推進		【担当部課】 農林水産部 営農支援課	
【事業名】	沖縄型総合的病害虫管理技術（IPM）事業（～H29） 化学農薬削減に向けた病害虫防除技術推進事業（H30～R3）			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM（総合的病害虫管理）の考え方に基づいた病害虫防除体制の確立とその普及を行う。						実施主体	平成30年度の状況	
年度別計画						実施主体	活動概要		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		環境農薬リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた試験を実施、また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。		
3品目 IPM体系が 確立した作 作物数						県	進捗状況		
技術開発・普及及び実践地域の育成							進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果		
						【順調】	マンゴー・ピーマンについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。 環境農薬リスク低減技術の開発のため、マンゴー、ピーマン等の作物における生物農薬の害虫防除効果を実証を行い、進捗は「順調」である。		

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 <参考指標> 総合的病害虫技術体系が確立した作物数	—	1	2	3	3	4	4	5
2								
状況説明	環境農薬リスク低減技術の開発のため、農業研究センターによる天敵利用技術の検証やマイナー作物の農薬登録に向けた試験を実施、また農業改良普及センター等による天敵利用技術の展示ほの設置等を行い生産者への普及に努めた。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・マイナー作物への農薬登録に向けた試験実施にあたり、実施機関の選定に苦慮している。
- ・マイナー作物の農薬登録要望の増加

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・多くの登録要望から実現性のある課題と実施機関を効率的にマッチングする必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・スムーズな農薬登録に向けてマイナー作物への農薬登録要望調査、課題選定、メーカーとの調整、試験実施機関の選定等の一連の流れを改めて確認し、会議で関係者で共有する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進	施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減		施策	②環境保全型農業の推進
【主な取組】	環境保全型農業の推進			
【事業名】	持続的農業の推進		【担当部課】	農林水産部 営農支援課

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	環境保全型農業を推進するため、沖縄県エコファーマー認定制度、沖縄県特別栽培農産物認証制度、有機JAS認証制度といった制度のPRを行う。 生産現場でのGAP普及を図るため、県内5地区においてGAP取組の展示ほを設置する。								
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要		
1,060件 (累計) 環境保全型農業に取り組む農家数	1,120件	1,180件	1,240件	1,300件			エコファーマーは新規で17名が認定され、特別栽培農産物認証は52件を認証し、環境保全型農業に取り組む農家数は1,084件となった。 5地区5箇所までGAP導入の展示ほを設置した。		
39産地 (累計) GAP導入産地数	43産地	47産地	51産地	54産地					
農業生産工程管理(GAP)の導入に取り組む産地の取	GAP(農業生産工程管理)の普及促進							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
有機農業に関する消費者・農家等への啓発活動	環境保全型農業のPR活動							【順調】	環境保全型農業に取り組む農家数は1084件を達成し、順調に増加している。GAP導入産地数は、計画値の43産地を達成し、取組は順調である。おきなわ花と食のフェスティバルにて、例年のパネル展示に加え、環境保全型農産物販売コーナーを設けPRを行った。また、県広報テレビ番組「うまんちゅひろば」にてエコファーマーを紹介し知名度の向上を図った。
土壌蓄積肥料及び有機質資材を活用した減化学肥料及	環境保全型農業直接支払交付金事業の実施								
環境保全型農業の技術開発と普及									

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (H23年)	920	979	1002	1063	1084	1120	1300
2 <参考指標> GAP導入産地数	4産地 (H22年)	25	28	35	39	45	43	54
状況説明	環境保全型農業に取り組む農家数は計画値1,120件を達成できなかったが、順調に増加している。 GAP導入産地数は、計画値を超えるの45産地を達成し、取組は順調である。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

内部要因
 ・環境保全型農業に関する技術の情報が不足している。環境保全型農産物の認知度が低い。
 ・現場においてGAPを指導できる指導者の人材が不足している。
 外部要因
 ・GAP認証については、2020年のオリンピック・パラリンピックへ食料の調達及びオリンピック・パラリンピック後の大型小売店の認証要求の動向により大きく左右されるため流動的。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・環境保全型農業を更に推進するための、指導のための技術に関する情報を得る必要がある。
 ・環境保全型農業の認知度を上げる必要がある。
 ・農業者にGAPに対する正しい知識を持ってもらうためには、指導する各品目担当がGAPに対する知識を深める必要がある。
 ・農業関係団体にもGAPの正しい知識を持ってもらう必要がある。
 ・農場評価トレーニングを行い、評価結果から指導までの一連の経験を積む必要がある。

4 取組の改善案（Action）

・環境保全型農業に関する栽培マニュアルを整備する必要がある。
 ・環境保全型農業に関して、生産者向け、業者向けの説明会を行い、認知度の向上を図る。
 ・農業改良普及センター（課）及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進	施策展開	3-(7)ーウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減		施策	②環境保全型農業の推進
【主な取組】	環境保全型農業の推進		【担当部課】 農林水産部 営農支援課	
【事業名】	地力増強対策事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	環境保全型農業を推進又は啓発するため、エコファーマー認定、特別栽培農産物認証の推進及び環境保全型農業推進コンクールへの推薦を行う。農業生産の基盤である土壌の流出を未然に防止するため、農家に対して「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土防止対策の意識啓発を図る。								
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要		
3回 認定会議開催						県	エコファーマー認定会議を3回実施し、新規で18名が認定された。「土壌保全の日」イベントを5地区で開催し、生産者を含めた関係機関でグリーンベルトの植栽、カバークロープの播種や講演会などを地域として取り組み、土壌保全の重要性について意識向上を図った。		
5地区 イベント開催 地区数							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進 (認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など)							【順調】	エコファーマー認定会議を計画通り開催し、環境保全型農業に取り組む農家数も順調に増加している。 また、土壌保全の日イベントについても計画通り5地区で開催し、土壌保全についての意識向上	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 <参考指標> 認定会議開催数	3	3	3	3	3	3	3	3
2 <参考指標> イベント開催地区数	5	5	5	5	5	5	5	5
状況説明	エコファーマー認定会議を計画通り開催し、環境保全型農業に取り組む農家数も順調に増加している。また、土壌保全の日イベントについても計画通り5地区で開催し、土壌保全についての意識向上に繋がった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

内部要因	・認定、認証を受けるための申請書の様式が煩雑である。
外部要因	・エコファーマー認定又は特別栽培農産物認証を取得しても、メリットを感じられず継続しない場合がある。 ・県、市町村等が連携して「土壌保全の日」の取組により普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生するため、実際の取組が難しい。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・エコファーマー認定及び特別栽培農産物認証の制度を見直し、生産者が取り組みやすいよう様式等を見直す。 ・市町村によっては、赤土対策関連の地域協議会が活動しており、今後も連携した取組が期待できる。また、赤土対策事業により、グリーンベルト苗の増殖等を実施しており、当該事業と連携しながら農家の負担軽減につながる対策を進めていく必要がある。
--

4 取組の改善案（Action）

・認定書類の様式を見直す。 ・土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①道路交通騒音の環境基準の達成		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	騒音・振動防止対策		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	騒音振動対策事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、幹線道路に面する地域における自動車交通騒音を監視する。						
年度別計画							
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	実施 主体 県	平成30年度の状況
道路区間数 H29～R3年度 累計72区間					道路区間数 R4～R8年 度 累計72区間		活動概要
自動車騒音の状況の常時監視業務							自動車騒音測定に係る5年実施計画の見直し及び常時監視を実施した。
							進捗状況
							進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
							【順調】 都市計画法に基づく規制地域の指定町村数は、計画値どおり10町村となっている。自動車騒音の常時監視測定については、平成30年度に策定した実施計画に基づき、13区間（道路区間数）中13区間実施した。計画どおり順調に取り組むことができた。 また、計画期間全体の環境基準達成率は96.6%（昼夜とも基準達成）であった。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 自動車騒音に係る環境基準達成率	95% (H22年度(2010年度))	94.3%	95.2%	96.6%	96.2%	96.6%	98.0%	100%
2								
状況説明	H30年度の自動車騒音に係る環境基準達成率は96.6%であり、H30年度目標値の98%は達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・人件費の高騰等により、現在の事業規模では、今後監視区間を全てカバーすることは困難なため、平成30年度に実施計画を見直した。
- ・自動車騒音については、道路交通量の変化や道路の開通によって、環境基準の達成状況に変化が生じる可能性がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・自動車騒音常時監視については、交通量や騒音の現況等を考慮し、効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しの検討が必要。

4 取組の改善案（Action）

- ・自動車騒音常時監視については、調査コストと騒音の把握が最も効果的になるよう、引き続き、監視区間の見直しを検討していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	②航空機騒音の防止		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	騒音対策		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	騒音振動対策事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、民間飛行場周辺における航空機騒音を常時監視する。								
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要		
5地点 那覇空港周 辺地点数						県市	那覇空港周辺における航空機騒音の常時監視測定を行った。		
航空機騒音の常時監視測定							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
							【順調】	那覇空港周辺5地点において、年度別計画どおり航空機騒音の常時監視測定を行った。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 航空機騒音に係る環境基準達成率	50% (H21年度(2009年度))	75%	80%	80%	80%	80%	—	100%
2								
状況説明	那覇空港周辺における航空機騒音に係る環境基準達成率は、80%(5測定局中4局で達成)となっている。豊見城市と根局では、自動測定開始以降、環境基準を超過している状況が続いている。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・那覇空港周辺の航空機騒音については、民間機や自衛隊機の運用状況が国際情勢、経済状況等の社会的要因によって変動するため、常時監視を継続していく必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・航空機騒音に環境基準超過等が認められた場合、継続して発生源対策を要請していくことが必要であり、常時監視体制の維持・強化について関係市町村と意見交換等を行う。

4 取組の改善案（Action）

・航空機騒音については常時監視体制を維持する。また、航空機騒音に関して環境基準超過が確認された場合は、自衛隊や空港管理者等に対し、発生源対策等騒音の軽減化を要請していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	騒音・振動防止対策		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	騒音振動対策事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、騒音規制法、振動規制法に基づき、規制地域の指定及び見直しを行い、工場等から発生する騒音・振動を規制する。								
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要		
10町村 指定町村数						県	町村における苦情相談や都市計画区域指定の見直し状況などの情報収集を行った。		
騒音に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
10町村 指定町村数							【順調】	概ね5年ごとに行っている規制地域の見直しに必要な情報収集を行うことができた。	
振動に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域									

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1	-	-	-	-	-	-	-	-
2								
状況説明								

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・騒音・振動の規制地域の見直しについては、関係町村の実情に合わせ随時実施していく必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・県内町村における規制地域の指定及び見直し、または規制基準の見直しは、概ね5ごとに町村の意向を踏まえて実施しているが、10年以上見直しを行っていない町村に対しては、その理由等を確認し対応を検討する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

・10年以上見直しを行っていない町村に対しては、その理由等を確認し、見直しの必要があれば、根拠となる資料（苦情の状況、土地の利用状況、騒音測定結果等）の収集などの支援を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	悪臭防止対策		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	悪臭防止対策事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	各種事業場及び家畜飼育場等から発生する悪臭公害を防止するため、悪臭防止法第3条及び第4条に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定を行い、悪臭物質の排出を規制し、県民のよりよい生活環境の保全を図る。									
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要			
12町村 指定町村数						県	町村における苦情相談や都市計画区域指定の見直し状況などの情報収集を行った。			
悪臭に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果		
							【順調】	概ね5年ごとに行っている規制地域の見直しに必要な情報収集を行うことができた。		

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 <参考指標> 臭気指数を導入している市町村数	5町村 (H18年度)	5町村	6町村	6町村	6町村	6町村	6町村	6町村
2								
状況説明	平成30年度末時点で、12町村で悪臭防止法に基づく規制地域が指定されており、そのうち、6町村（嘉手納町、与那原町、南風原町、八重瀬町、東村、恩納村）で臭気指数規制が導入されており、目標値を達成している。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・悪臭の苦情件数は、県内の公害苦情の中で最も多く、日常生活に関係の深い問題であることから、公害監視の強化を図る必要がある。
- ・平成18年度から導入した「臭気指数規制」については、複合臭など幅広い悪臭苦情に対応できるなど、より県民の生活環境の保全に寄与することが期待されている。
- ・嘉手納飛行場周辺では、航空機からの排ガスが原因と考えられる悪臭があり、発生源や原因物質の特定が課題となっている。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・悪臭については、発生時に速やかな現地確認が必要になるなど、マンパワーにたよる傾向がある。
- ・規制地域等の見直しについては、概ね5ごとに町村の意向を踏まえて実施しているが、10年以上見直しを行っていない町村に対しては、その理由等を確認し対応を検討する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・悪臭の発生状況を自動で監視できるか、嘉手納飛行場周辺の実態調査を通して検討を行う。
- ・10年以上見直しを行っていない町村に対しては、その理由等を確認し、見直しの必要があれば、根拠となる資料（苦情の状況、土地の利用状況、騒音測定結果等）の収集などの支援を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①土壌・地下水汚染対策の推進		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	土壌汚染・地下水汚染対策の推進		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	土壌汚染対策推進事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	土壌汚染に関する情報を一元化した「土壌汚染情報管理システム」及び土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の整備、業務体制の構築等により、各種届出への対応や土壌汚染状況調査報告書の確認作業等の迅速化を図り、県内で確認された汚染土壌の適正管理、適正処理の為の監視指導を強化する。							
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要	
3回 講習会 2件 事例研究							各保健所で、土壌汚染対策法に関する講習会を延べ3回開催した。各保健所及び環境保全課の担当者が集まり、土壌汚染対策法に基づく届出、調査、指導に関する事例研究を5月と3月に実施した。	
土壌汚染対策に関する講習会や事例研究の実施								
土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の作成							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
土壌汚染に関する情報収集及び業務体制の構築							【順調】	講習会には、140名が参加した。平成29年度より事例研究を開催し、複雑化、多様化する土壌汚染対策に関する指導に役立てることができた。届出のあった内容について、全件を管理台帳に反映させることで、類似事案等の探索、届出履歴等の確認が比較的容易に行えるようになった。研修、説明会等への派遣や、チェック体制の統一化を図ることにより、県民等への適切な指導、対応を行うことが出来た。取組は順調である。
土壌汚染対策法に基づく事業者、処理業者への指導								

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1	-	-	-	-	-	-	-	-
2								
状況説明								

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・本県では県条例に基づく届出を行う際に、類似した手続きである土壌汚染対策法に基づく届出も併せて行われることが多い。そのために、他自治体と比較して土壌汚染対策法に基づく届出の捕捉率が高くなっていると思われ、その件数が他都道府県・政令市と比較しても非常に多い(平成28年度実績では全国で3番目に多い)。
 ・改正法の施行により、調査や対策が複雑化、多様化するために、職員の人材・能力を向上させる必要がある。
 ・今後、大規模な米軍基地の返還が見込まれているが、返還後の跡地利用において、土壌汚染状況調査及び対策等の監視指導業務の大幅な増加が見込まれる。
 ・開発行為やマンション建設等の増加も背景に、土壌汚染に関する照会や情報公開請求が一定数行われている。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・届出に対する審査内容を充実させることで、迅速かつ確に審査を行う必要がある。
 ・複雑化、多様化する土壌汚染調査や対策等の監視指導等に対応するため、知識の習得と県民への周知に努める必要がある。
 ・審査や照会等に資するために、地歴等の情報を収集し、蓄積する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

・国が実施する土壌環境研修等を受講し、事業研究を通じて土壌汚染に関する各種ガイドラインの内容を適切に理解する。
 ・審査等に資するために、土地の情報収集と記録を行い、事業場台帳の整備を行う。
 ・引き続き事業者むけに講習会を開催し、改正法の周知に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①土壌・地下水汚染対策の推進		施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	土壌汚染・地下水汚染対策の推進		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	水質保全対策事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	河川・海域等の公共用水域及び地下水における水質汚濁を未然に防止するために、毎年度定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、県内の河川、海域、地下水の水質を測定し、異常がないか監視する。						
年度別計画					実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		R4 (2022)	活動概要
189地点調査地点数						県	河川(93地点)及び海域(75地点)の水質の測定並びに地下水水質の概況調査(8地点)及び継続調査(11地点)を実施した。 水質結果は、各保健所管内市町村会議で各市町村へ情報提供した。
公共用水域、地下水等水質の常時監視及び市町村への情報提供							進捗状況
						【順調】	河川93地点、海域75地点の水質の測定、地下水水質の概況調査8地点、継続調査11地点、計187地点の測定・調査を実施した。 計画値の187地点どおりの実施状況であり、順調と判断した。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1	-	-	-	-	-	-	-	-
2								
状況説明								

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・地下水の概況調査については、水質汚濁防止法に基づき、県へ義務づけられた調査である。
- ・調査地点に適した井戸が十分に把握できていない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・環境基準を超過した地点において、周辺調査等を実施し、原因究明に努める。
- ・地下水の環境基準を超過した地点で行われる継続監視調査では、環境基準の達成状況、周辺環境調査の状況も勘案して、終了時点を見極める。

4 取組の改善案（Action）

- ・新たに基準を超過した地点については、摂取防止対策等を行い、次年度以降、継続監視調査を実施する。
- ・継続監視調査の終了の判断については、継続監視調査地点周辺の地下水の測定等を実施することとし、次年度以降の計画(案)にその旨を反映させる。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全	施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全		施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化
【主な取組】	安全・安心な食品流通の確保		【担当部課】 農林水産部 営農支援課	
【事業名】	農薬安全対策事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者、防除業者、農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や、販売所の立入検査を行う。							
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要	
農業の適正使用・販売の推進						県	約330件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切な農薬販売について指導した。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象にした農薬適正使用講習会を開催し、農薬の使用に関する法令や最新の農薬に関する情報を周知した。	
							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
							【順調】	平成30年度は、農薬販売店の立入検査を140件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は3件であった。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象にした農薬適正使用講習会を開催し、農薬の使用に関する法令や最新の農薬に関する情報を周知した。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 <参考指標> 農薬販売所の立入検査件数	—	116件	109件	124件	102件	140件	—	—
2								
状況説明	平成30年度は、農薬販売店の立入検査を140件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は3件であった。農薬に関する各種講習会を19回開催した。取組進捗は「順調」である。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・県は農薬の販売や使用において指導的役割を担う者として、農薬管理指導士を認定している。農薬管理指導士の認知度が低いほか、認定の更新が芳しくない。
- ・平成30年度において、公園や学校、住宅地等での農薬の使用について、使用者による農薬取締法に対する理解が不足しており、不適切な使用事例が確認された。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・農薬管理指導士認定制度の周知や積極的な農薬管理指導士養成研修の参加や認定の更新につながるような効率的な制度の運用を検討する。
- ・農業者以外の不適切な使用を防ぐため、継続して周知を行う。

4 取組の改善案（Action）

- ・農薬管理指導士については、認定制度を各種講習会で周知するほか、養成研修の受講を増やすため、開催の時期および開催通知を再検討する。また、更新については機会を増やせるよう運用していく。
- ・住宅地等での農薬の使用にあたり遵守事項を示した国の通知に係る研修を開催する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全	施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全		施策	②環境保全型農業の推進
【主な取組】	環境保全型農業の推進		【担当部課】 農林水産部 営農支援課	
【事業名】	沖縄型総合的病害虫管理技術（IPM）事業（～H29） 化学農薬削減に向けた病害虫防除技術推進事業（H30～R3）			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	農産物の安定生産と農業の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM（総合的病害虫管理）の考え方に基づいた病害虫防除体制の確立とその普及を行う。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要
3品目 IPM体系が 確立した作 物数				5品目			環境農業リスク低減技術の開発のため、マイナー農業の農薬登録に向けた試験を実施、また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。
技術開発・普及及び実践地域の育成							進捗状況
							進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
							【順調】 マンゴー・ピーマンについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。 環境農業リスク低減技術の開発のため、マンゴー、ピーマン等の作物における生物農薬の害虫防除効果を実証を行い、進捗は「順調」である。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 <参考指標> 総合的病害虫技術体系が確立した作物数	—	1	2	3	3	4	4	5
2								
状況説明	環境農業リスク低減技術の開発のため、農業研究センターによる天敵利用技術の検証やマイナー作物の農薬登録に向けた試験を実施、また農業改良普及センター等による天敵利用技術の展示ほの設置等を行い生産者への普及に努めた。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・マイナー作物への農薬登録に向けた試験実施にあたり、実施機関の選定に苦慮している。
- ・マイナー作物の農薬登録要望の増加

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・多くの登録要望から実現性のある課題と実施機関を効率的にマッチングする必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・スムーズな農薬登録に向けてマイナー作物への農薬登録要望調査、課題選定、メーカーとの調整、試験実施機関の選定等の一連の流れを改めて確認し、会議で関係者で共有する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全	施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全		施策	②環境保全型農業の推進
【主な取組】	環境保全型農業の推進		【担当部課】 農林水産部 営農支援課	
【事業名】	持続的農業の推進			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	環境保全型農業を推進するため、沖縄県エコファーマー認定制度、沖縄県特別栽培農産物認証制度、有機JAS認証制度といった制度のPRを行う。 生産現場でのGAP普及を図るため、県内5地区においてGAP取組の展示ほを設置する。								
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要		
1,060件 (累計) 環境保全型農業に取り組む農家数	1,120件	1,180件	1,240件	1,300件			エコファーマーは新規で17名が認定され、特別栽培農産物認証は52件を認証し、環境保全型農業に取り組む農家数は1,084件となった。 5地区5箇所でのGAP導入の展示ほを設置した。		
39産地 (累計) GAP導入産地数	43産地	47産地	51産地	54産地			【順調】		
農業生産工程管理(GAP)の導入に取り組む産地の	GAP(農業生産工程管理)の普及促進							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
有機農業に関する消費者・農家等への啓発活動	環境保全型農業のPR活動							環境保全型農業に取り組む農家数は1084件を達成し、順調に増加している。GAP導入産地数は、計画値の43産地を達成し、取組は順調である。おきなわ花と食のフェスティバルにて、例年のパネル展示に加え、環境保全型農産物販売コーナーを設けPRを行った。また、県広報テレビ番組「うまんちゅひろば」にてエコファーマーを紹介し知名度の向上を図った。	
土壌蓄積肥料及び有機質資材を活用した減化学肥料及	環境保全型農業直接支払交付金事業の実施								
環境保全型農業の技術開発と普及									

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (H23年)	920	979	1002	1063	1084	1120	1300
2 <参考指標> GAP導入産地数	4産地 (H22年)	25	28	35	39	45	43	54
状況説明	環境保全型農業に取り組む農家数は計画値1,120件を達成できなかったが、順調に増加している。 GAP導入産地数は、計画値を超えるの45産地を達成し、取組は順調である。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

内部要因	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業に関する技術の情報が不足している。環境保全型農産物の認知度が低い。 現場においてGAPを指導できる指導者の人材が不足している。
外部要因	<ul style="list-style-type: none"> GAP認証については、2020年のオリンピック・パラリンピックへ食料の調達及びオリンピック・パラリンピック後の大型小売店の認証要求の動向により大きく左右されるため流動的。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業を更に推進するための、指導のための技術に関する情報を得る必要がある。 環境保全型農業の認知度を上げる必要がある。 農業者にGAPに対する正しい知識を持ってもらうためには、指導する各品目担当がGAPに対する知識を深める必要がある。 農業関係団体にもGAPの正しい知識を持ってもらう必要がある。 農場評価トレーニングを行い、評価結果から指導までの一連の経験を積む必要がある。
--

4 取組の改善案（Action）

<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業に関する栽培マニュアルを整備する必要がある。 環境保全型農業に関して、生産者向け、業者向けの説明会を行い、認知度の向上を図る。 農業改良普及センター(課)及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全	施策展開	3-(7)ーウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全		施策	②環境保全型農業の推進
【主な取組】	環境保全型農業の推進		【担当部課】 農林水産部 営農支援課	
【事業名】	地力増強対策事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	環境保全型農業を推進又は啓発するため、エコファーマー認定、特別栽培農産物認証の推進及び環境保全型農業推進コンクールへの推薦を行う。農業生産の基盤である土壌の流出を未然に防止するため、農家に対して「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土防止対策の意識啓発を図る。								
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要		
3回 認定会議開催						県	エコファーマー認定会議を3回実施し、新規で18名が認定された。 「土壌保全の日」イベントを5地区で開催し、生産者を含めた関係機関でグリーンベルトの植栽、カバークロップの播種や講演会などを地域として取り組み、土壌保全の重要性について意識向上を図った。		
5地区 イベント開催地区数							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進 (認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など)							【順調】	エコファーマー認定会議を計画通り開催し、環境保全型農業に取り組む農家数も順調に増加している。 また、土壌保全の日イベントについても計画通り5地区で開催し、土壌保全についての意識向上	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 <参考指標> 認定会議開催数	3	3	3	3	3	3	3	3
2 <参考指標> イベント開催地区数	5	5	5	5	5	5	5	5
状況説明	エコファーマー認定会議を計画通り開催し、環境保全型農業に取り組む農家数も順調に増加している。 また、土壌保全の日イベントについても計画通り5地区で開催し、土壌保全についての意識向上に繋がった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

内部要因

・認定、認証を受けるための申請書の様式が煩雑である。

外部要因

・エコファーマー認定又は特別栽培農産物認証を取得しても、メリットを感じられず継続しない場合がある。

・県、市町村等が連携して「土壌保全の日」の取組により普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生するため、実際の営農活動への波及効果が薄い。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・エコファーマー認定及び特別栽培農産物認証の制度を見直し、生産者を取り組みやすいよう様式等を見直す。

・市町村によっては、赤土対策関連の地域協議会が活動しており、今後も連携した取組が期待できる。また、赤土対策事業により、グリーンベルト苗の増殖等を実施しており、当該事業と連携しながら農家の負担軽減につながる対策を進めていく必要がある。

4 取組の改善案（Action）

・認定書類の様式を見直す。

・土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全	施策展開	3-(7)-カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全		施策	②自然環境の配慮した森林・林業生産基盤の整備
【主な取組】	森林・林業生産基盤の整備		【担当部課】 農林水産部 森林管理課	
【事業名】	造林事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	木材生産及び水土保全等、森林の持つ公益的機能の高度発達のため、民有林において人工造林、樹下植栽及び保育等の森林整備を実施する。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県 市 町 村	活動概要
4.4ha 造林等面積							無立木地への造林や複層林整備を35.19ha実施した。(計画値の約80%)
無立木地への造林や複層林整備の実施							進捗状況
						【概ね順調】	進捗率は計画値の約80%であり、荒廃原野等の要造林箇所減少や、自然環境への配慮等により伐採面積が減少し再造林が減少したが、樹下植栽の増加により、取組は概ね順調であった。既存の造林地においては、下刈りや除伐等の適切な森林整備を実施したことにより、二酸化炭素吸収機能の他、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に寄与した。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 <参考指標> 造林面積	4,906ha (H22年度)	5,076ha	5,102ha	5,130ha	5,159ha	5,194ha	5,203ha	5,346ha
2								
状況説明	造林面積は、平成22年度から287ha(年平均36ha)増加し、計画は概ね順調である。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。
- ・主な事業主体は市町村であることから、事業を計画的に実施していくためには、市町村との連絡調整を緊密に行う必要がある。
- ・本県林業の中核的な地域であるやんばる3村(国頭村、大宜味村及び東村)は、現在、世界自然遺産登録に向けた取組が進められていることから、その貴重な自然環境の保全について、より一層の配慮が求められており、環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・森林資源の利活用と環境保全の両立を図るため、沖縄に適した資源循環型施業が実現できるよう、早生樹種の造林指針作成に資するための継続的な調査及び新規に植栽導入した市町村へのフォローアップが必要である。
- ・計画的に収穫伐採が実施できない社会情勢を加味して、主な事業主体である市町村に収穫伐採に伴う造林以外での事業の掘り起こしを進めてもらう必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・森林資源の利活用と環境保全の両立を図るため、沖縄に適した資源循環型施業が実現できるよう、早生樹種の造林指針作成に資するための継続的な調査及び新規に植栽導入した市町村へのフォローアップが必要である。
- ・計画的に収穫伐採が実施できない社会情勢を加味して、主な事業主体である市町村に収穫伐採に伴う造林以外での事業の掘り起こしを進めてもらう必要がある。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①赤土等流出の防止		施策	②赤土等流出防止対策の推進
【主な取組】	地域が主体となった赤土等流出防止対策		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	赤土等流出防止対策推進事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止対策交流会や土木業者等を対象とした講習会を開催する。赤土等流出防止対策基本計画の進捗管理を行う。赤土等流出防止条例に基づく届出等の審査・監視・指導を実施する。							
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要	
1回 交流会回数 2回 講習会開催 数						県	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止対策交流会や土木業者等を対象とした講習会を開催した。	
赤土等流出防止対策交流会・講習会の開催							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
						【順調】	赤土等流出防止交流会には76名が参加し、赤土等流出防止に対する意識向上と技術の集積が図られた。また、赤土等流出防止対策講習会には121名が参加し、赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上が図られた。交流会及び講習会とも計画を達成したことから順調と判断した。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度 末)の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (H23年度(2011年 度))	-	-	142,000ト ン	142,000 トン (H28)	142,000 トン (H28)	98,100ト ン	72,000ト ン
2 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (H23年(2011年))	46%	50%	43%	54%	71%	80%	100%
状況説明	年間流出量の算定は、基本計画に基づき5年度ごとに行なうため、直近の値は平成28年度の142,000トンである。平成28年度値の算出に当たっては、算定式の改善も併せて行った。赤土等の流出源特定などが、改善に向けての課題となっている。 平成30年の海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は71.4%と、基準値より38.4ポイント改善したが、H30計画値(79.9%)を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・交流会を開催することにより、赤土等の流出防止に関する事例について広く発表の場を設け、意見交換を行うことにより、赤土等流出防止に対する意識の向上と技術の集積を図る必要がある。
- ・講習会を開催することにより、施工業者等における赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上を図る必要がある。
- ・交流会及び講習会を通じて、届出・通知の徹底に努めているが、依然として無届出・無通知や対策不備等の現場が見られる。
- ・開発現場からの赤土等流出量の減少に伴い、農地からの赤土等流出量割合が顕在化してきた。(平成5年:62%,平成23年:86%,平成28年:84%)

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・無届出・無通知の開発現場の削減を図る。
- ・開発現場での赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上を図る。
- ・農地における赤土等流出防止対策の普及啓発を図る。
- ・現場での指導等を的確に行うために、職員の知識の向上を図る必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・担当者会議、合同パトロール、事例研究等を実施することで、職員の知識の向上を図り、現場での的確な指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上に努める。
- ・交流会及び講習会を通じて、届出・通知の更なる徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努める。
- ・交流会及び講習会について、より多くの方が参加できるように開催の周知をさらに努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①赤土等流出の防止		施策	②赤土等流出防止対策の推進
【主な取組】	地域が主体となった赤土等流出防止対策		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	赤土等流出防止活動支援事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	赤土等流出防止対策を推進するため、赤土等流出防止活動を行う団体への支援のほか、環境教育等を実施する。							
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要	
6団体 支援団体数						県	赤土等流出防止活動を行う団体への補助を4団体へ実施した。赤土等流出防止啓発への支援として、環境教育等を実施し、計画値900人に対し、1,469人が参加した。	
赤土等流出防止活動への支援							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
赤土等流出防止啓発への支援							【概ね順調】	赤土等流出防止活動を行う団体への補助は、新規団体の掘り起こしにより新たな団体が加わったが、規模が小さく活動の実施体制が整わない等の要因で活動を継続できない団体もあり、計画値を下回った。赤土等流出防止の啓発として行っている環境教育等への参加人数は計画値を大幅に上回る1,469人であった。これらの状況から順調となった。取組の結果、実施地域において赤土流出問題に関する意識の向上を図ることができた。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (H23年度(2011年度))	-	-	142,000トン	142,000トン (H28)	142,000トン (H28)	98,100トン	72,000トン
2 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (H23年(2011年))	46%	50%	43%	54%	71%	80%	100%
状況説明	・年間流出量の算定は、基本計画に基づき5年度ごとに行なうため、直近の値は平成28年度の142,000トンである。平成28年度値の算出に当たっては、算定式の改善も併せて行った。赤土等の流出源特定などが、改善に向けての課題となっている。 ・平成30年の海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は71.4%と、基準値より38.4ポイント改善したが、H30計画値(79.9%)を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・環境教育の一つとして開催している啓発イベントでは、開催日が開催地域の学校行事と重なり集客数がのびなかった。
- ・環境関係の活動を行っている団体は多く存在しているが、「赤土」に関する活動を行っている団体はそれほど多くない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・関係機関の対策事業との連携を高め、引き続き継続的な環境教育や地域活動支援を実施する。

4 取組の改善案（Action）

- ・啓発イベントの開催にあたっては、周辺地域のイベントの確認だけでなく、学校行事等も含めた開催日の設定を行う。
- ・赤土等流出防止活動の経験のない環境NPO団体へ本事業の趣旨等を説明し理解してもらうことで、補助金団体の増加に努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①赤土等流出の防止		施策	②赤土等流出防止対策の推進
【主な取組】	農地からの赤土等流出防止対策		【担当部課】 農林水産部 農地農村整備課	
【事業名】	水質保全対策事業(耕土流出防止型)			

1 取組(事業)の進捗状況(進捗率)(Plan・Do)

取組の内容		農地およびその周辺の土壌の流出を防止し、農村の環境保全に資する。そのための沈砂池、承排水路等の整備による流出防止対策及び農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面植生等の発生源対策を行う。							
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要		
						県 市町村	○H30年度：宜野座村第5地区(宜野座村)他16地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。		
承排水路、沈砂池、浸透池等の流出水対策							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面植生等の発生源対策							【順調】	赤土流出防止施設(沈砂池等)を整備した結果、農地及びその周辺の土壌の流出を防止し、農村の環境保全の進捗は順調である。	

2 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 <参考指標> 対策地区数	—	24	23	20	19	17	17	—
2								
状況説明	宜野座村第5地区(宜野座村)他16地区において、流出防止対策及び発生源対策に必要な施設の整備を行った。							

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・赤土等流出防止において重要なことは、農地からの耕土の流出を防ぐためのグリーンベルト等の発生源対策や、海域への土砂の流出を防ぐための沈砂池等の末端整備である。いずれの整備を行うにも、市町村及び地元農家の協力が不可欠であり、県だけでなく、地元関係機関においても互いの共通課題として認識することが重要である。

・今後の農地対策は、行政(土木的対策)主導による対策から、植生・保全要因への対応を中心とした地域(営農的対策主導)の対策段階への移行が見込まれるが、ほ場の維持管理要因が増えることもあり移行に対しては難航することが予想される。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・工事開始前に地元説明会等を催し、赤土流出の現状や流出防止施設の整備内容等について説明し、市町村及び地元農家の認識を引き続き高めていく必要がある。

・赤土流出防止施設(沈砂池等)の整備は、継続的に進んでいることから、今後も継続して市町村単位で設立している「赤土等流出防止営農対策連絡協議会」を引き続き活用しつつ、市町村及び地元農家の意見・優良事例の確認を行いながら土木的対策から営農的対策へ移行に努める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・赤土流出の現状や流出防止施設の整備内容等について理解・認識を高められるよう、地元農家への説明等を引き続き行っていく。土木的対策から営農的対策へ移行をするために「赤土等流出防止営農対策連絡協議会」を引き続き活用し、地域の実情把握に努め優良事例等を参考に事業を推進していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①赤土等流出の防止		施策	②赤土等流出防止対策の推進
【主な取組】	農地からの赤土等流出防止対策		【担当部課】 農林水産部 営農支援課	
【事業名】	赤土等流出防止営農対策促進事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容		農地からの赤土等流出防止対策を促進するため、農業環境コーディネート組織（地域協議会）の活動を支援するとともに、持続的な赤土等流出防止体制の構築に向けて、赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計を行う。							
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要		
10組織 育成組織数						県	地域協議会（10組織）における赤土等流出防止対策（グリーンベルト、カバークロップ等）に係る活動を支援した。		
農業環境コーディネート組織の育成							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
							【順調】	今年度は、引き続き10地域協議会（10市町村）が活動しており、グリーンベルトの増殖・植付体制の構築や赤土等流出防止対策の普及・啓発等に取り組んだ。 農業環境コーディネート組織の育成により、農業環境コーディネーターが地域と連携して、グリーンベルト、カバークロップ等を活用した営農的な赤土等流出防止対策の促進が図られたことから、進捗状況は順調とした。	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 <参考指標> 農業環境コーディネート組織の育成	—	5組織	6組織	8組織	10組織	10組織	10組織	10組織
2								
状況説明	平成30年度は、10地域協議会（10市町村）が活動しており、グリーンベルトの増殖・植付体制の構築や赤土等流出防止対策の普及・啓発等に取り組んだ。 農業環境コーディネート組織の育成により10組織となった農業環境コーディネーターが地域と連携し、グリーンベルト又はカバークロップ等を活用した営農的な赤土等流出防止対策の促進が図られたことから、進捗状況は順調とした。							

3 取組の検証（Check）

（1）推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 内部要因
- ・農地における赤土等流出防止対策を担う農業環境コーディネーターの知名度が低い。
 - ・農業環境コーディネーターの農業に関する知識や技術などの水準にバラツキがある。
 - ・農地における赤土等流出防止対策を継続するための支援体制が構築されていない。
- 外部環境の変化
- ・農家の高齢化や兼業化により、赤土等流出防止対策にかかる労力や経費については、優先順位が低い状況にある。

（2）改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・コーディネート業務を円滑に実施するため、農業環境コーディネーターの知名度、知識及び技術の向上を図る必要がある。
- ・地域協議会における赤土等流出防止活動の周知を図るため、県内部の関係機関に情報を発信する必要がある。
- ・農地における赤土等流出防止対策の普及啓発を図るため、地域協議会が活動を継続していく必要がある。
- ・持続的な赤土等流出防止体制の構築に向けて、民間企業等へ協力を求めるなど、活動資金の確保について検討する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・農業環境コーディネーターの知識及び技術の向上に向けた研修とコーディネート業務に活用出来るような講習会等の情報提供を行っていく。
- ・農業環境コーディネーターの知名度向上と地域協議会の活動周知を図るため、イベントへの出展等活動状況をPRする。
- ・持続的な赤土等流出防止体制を構築するため、赤土等流出防止活動資金寄附市場を調査する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①赤土等流出の防止		施策	②赤土等流出防止対策の推進
【主な取組】	赤土等堆積土砂対策		【担当部課】 環境部 環境保全課	
【事業名】	赤土等流出防止海域モニタリング事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	沖縄県赤土等流出防止条例及び沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の効果を検証するとともに、陸域の赤土等流出防止対策を効果的に推進するため、海域における赤土等堆積状況や生物生息状況を経年的に把握する。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要
22海域 モニタリング 海域数					22海域		離島を含む県内28海域において赤土等堆積状況及び生物生息状況の調査を実施した。 この結果、県内における重点監視海域等の赤土等堆積動向や生物生息状況を把握する事ができた。
赤土等堆積状況モニタリング							進捗状況
							進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
							【順調】 平成30年度は、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画において定められた調査対象海域である、県内28海域の調査を計画していた。この計画に対して、全ての海域（28海域）においてモニタリング調査を実施できたことから達成割合は100%となったので、進捗状況を順調としている。 それにより、沖縄県赤土等流出防止条例の効果の検証や赤土等流出防止対策の基礎資料に活用する事ができた。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (H23年度(2011年度))	—	—	142,000トン	142,000トン (H28)	142,000トン (H28)	98,100トン	72,000トン
2 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (H23年(2011年))	46%	50%	43%	54%	71%	80%	100%
状況説明	・年間流出量の算定は、基本計画に基づき5年度ごとに行なうため、直近の値は平成28年度の142,000トンである。平成28年度値の算出に当たっては、算定式の改善も併せて行った。赤土等の流出源特定などが、改善に向けての課題となっている。 ・平成30年の海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は71.4%と、基準値より38.4ポイント改善したが、H30計画値(79.9%)を達成できなかった。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・赤土等流出防止対策を実施している他事業において、成果の評価方法が事業ごとに個別に設定されているため、実施した対策の効果の評価が困難であった。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・関係各課の事業で実施した流出防止対策効果の評価に必要な一筆情報等の収集を事業所管課に依頼するなどして、共通のフォーマットで評価できるようにする。

4 取組の改善案（Action）

・関係各課の事業で実施した流出防止対策の効果をもとに共通のフォーマットで評価するため、流出防止対策効果の評価に必要な情報の収集・記録を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-ア 3Rの推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進		施策	①廃棄物減量化・再利用・リサイクルの促進
【主な取組】	ごみ収集の有料化促進		【担当部課】 環境部 環境整備課	
【事業名】	ごみ減量化推進事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制・再生利用等を進めるため、一般廃棄物の処理の有料化を推進するという国の基本方針を受け、沖縄県としても助言や情報提供等を行うことでその基本方針のとおり県内市町村のごみ収集有料化の促進に取り組むとともに、イベント等を通して県民のごみ減量・リサイクルに対する意識の向上を図る。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県 市町村	活動概要
38市町村 実施市町村 数					41市町村		市町村がスムーズに有料化出来るよう、各種週間・月間、キャンペーン(年3回)により、県民のごみ減量・リサイクルに対する意識向上を図った。
市町村によるごみ収集の有料化の促進							進捗状況
							進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
							【順調】 ごみ処理有料化市町村数は、計画値38市町村のうち実績値38市町村と順調に取り組むことができた。 有料化未実施の3市町村について、1団体は有料化に前向きであり、2団体は協議中であり、今後も働きかけを行っていく。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (H20年度(2008年度))	830g (H25年度 実績)	844g (H26年度 実績)	841g (H27年度 実績)	854g (H28年度 実績)	868g (H29年度 実績)	816g	809g
2								
状況説明	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は868gで、全国平均の920gを下回っているが、基準値の831gに対して37g高くなっており、H30計画値は達成できなかった。要因は市町村との連携及び普及啓発活動が十分でなかったことが考えられる。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・有料化には県民の理解を求めることが必要であるが、平成30年度末のごみ処理有料化市町村数は38市町村である。
- ・有料化は市町村が取り組むものであるため、市町村の判断が大きな要因となっている。
- ・市町村の条例で定めるため、時間がかかる。
- ・有料化未実施3市町村については、有料化による不法投棄の懸念や住民への負担増等の要因により、有料化されていない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・一般廃棄物の処理に関しては市町村が主体となるため、市町村への適切な助言や情報提供を行う必要があり、減量化が一時的なものとならないよう、総合的な施策を展開する必要がある。
- ・県民のごみ減量・再資源化の意識向上のために、前年度の各種・イベント等の内容より良い普及啓発の方法を考案する必要がある。
- ・平成27年度以降に有料化を実施した5市町村にヒアリングを行い、有料化による影響について調査する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・国の基本方針を踏まえ、未実施市町村に対し、実施済み市町村の実施後の影響等の情報提供を行うとともに、未実施市町村から有料化についての相談等があった場合は前向きな検討を促す。
- ・市町村が円滑に有料化が行えるよう、各種イベント等での展示パネルの内容を改良するなど、普及啓発に係る活動内容等の見直しを行い、より効果的な普及啓発活動を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-ア 3Rの推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進		施策	①廃棄物減量化・再利用・リサイクルの促進
【主な取組】	資源再利用の推進		【担当部課】 環境部 環境整備課	
【事業名】	ごみ減量化推進事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	循環型社会形成のため、ごみの減量化・リサイクル、一般廃棄物の適正処理を推進することを目的とし、各種月間・週間の実施、イベント・キャンペーンの開催、レジ袋の有料化を行う。							
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要	
3回 強化月間・ 週間数							ごみ減量・リサイクル推進週間、3R推進月間等でパネル展示等を実施するほか、リサイクル率の低い市町村の小学校6校において、より包装の少ない食材を選択できるようにする児童向け環境教育を実施するなど、ごみ減量やリサイクル推進に関する普及啓発を実施した。3R推進全国大会で本県の3Rの取組状況をPRした。	
メディア、イベント等を活用した県民への3Rに関する意識啓発							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
市町村への事業取組依頼、技術的助言、情報提供							【やや遅れ】	強化月間・各種イベント数については、環境フェアが台風来襲で中止となったため、計画値3回に対して計画値2回とやや遅れとなった。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 一般廃棄物の再生利用率	12.7% (H22年度(2010年度))	15.3% (H25年度 実績)	14.7% (H26年度 実績)	14.7% (H27年度 実績)	14.6% (H28年度 実績)	15.3% (H29年度 実績)	19.2%	21.1%
2								
状況説明	一般廃棄物の再生利用率は、基準値12.7%に対して現状値が15.3%と上昇しているが、H30計画値の19.2%を下回り計画値を達成できなかった。また、H30実績値は全国平均の20.2%を下回っている。要因としては市町村との連携及び普及啓発活動が十分でなかったことが考えられる。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・分別収集計画の策定は市町村が実施するものであり、市町村の判断が大きな要因となっている。
- ・1日1人あたりの排出量はほぼ横ばい状態にあり、一般廃棄物の再生利用率は伸び悩んでいる。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・再資源化率の向上や排出量の減少のため、県民の意識啓発とともに、古紙や缶類の持ち去り対策等の取組を推進していく必要がある。
- ・県民のごみ減量・再資源化の意識向上のため、前年度より効果的な普及啓発の方法を、各イベント・キャンペーン等において考案する必要がある。また、小学校に対し環境フェア等のイベントへの参加を積極的に呼びかける。
- ・リサイクル率の低い市町村を対象に、環境教育の実施校数を増やす必要がある。
- ・イベント等の参加者を増加させるための取組について検討する。

4 取組の改善案（Action）

- ・容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を踏まえ市町村への情報提供を行い分別収集の推進を図る。
- ・各種イベント等については、小学生のみならず中学生にも関心をもってもらえるように、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容を工夫する。
- ・リサイクル率の低い市町村に対しては環境教育の実施回数・校数を増やす。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-ア 3Rの推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進		施策	①廃棄物減量化・再利用・リサイクルの促進
【主な取組】	建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業		【担当部課】 土木建築部 技術・建設業課	
【事業名】	建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	産業廃棄物のより一層の循環的利用の取組を推進するため、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、ゆいくる材の認定を行うとともに、HP等で認定資材の状況を公開し、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で同制度の普及を図る。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要
567資材 ゆいくる材 認定資材数					増加	県	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、審査を実施、評価委員会を開催し、新たに8資材を認定した。また、同制度の普及を図った。
ゆいくる材の利用促進							進捗状況
						【順調】	建設資材廃棄物（コンクリート殻、アスファルト殻）の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、県・市町村公共工事発注者に対し、設計積算説明会を実施（1回）し、周知を図った結果、ゆいくる材認定資材数は、計画値の567をわずかに下回った。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1	-	-	-	-	-	-	-	-
2								
状況説明	-							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については施設の老朽化や原料となるコンクリート廃材不足などの理由により、平成30年度は製造業者5者から路盤材など9資材の認定廃止届があった。
 ・建設資材の廃棄物のより一層の循環的利用の循環的利用の取り組みを推進するため、ゆいくる材の原料確保に向けた取り組みが必要である。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・沖縄県土木建築部発注工事の現場から搬出する建設廃棄物（ゆいくる材の原料となる再生資源）については、ゆいくる材製造業者もしくは、製造はしていないが再資源化した後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出することになっているので、原料不足にともなう認定廃止とならないように原料（再生資源）を確保するため公共工事発注者に対し周知を図る必要がある。

4 取組の改善案（Action）

・建設資材廃棄物（コンクリート殻、アスファルト殻）の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-ア 3Rの推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進		施策	未利用資源の活用の推進
【主な取組】	下水汚泥及び消化ガスの有効利用			
【事業名】	下水汚泥有効利用		【担当部課】	土木建築部 下水道課

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	下水道施設において汚水の処理過程で発生する下水汚泥や消化ガスを有効利用するための施設を整備し、下水汚泥の有効利用を推進する。						
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県 市町村	活動概要
100% 有効利用率							汚泥等を有効利用するために、那覇・具志川浄化センター及びうるま市等において、汚泥処理施設の増設等を行った。また、各下水道施設から発生する下水汚泥157トン/日全量をコンポスト(堆肥)化し肥料として緑農地還元により有効利用を推進した。
下水の処理過程で発生する汚泥を肥料として緑農地還元等							進捗状況
							進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
							【順調】 下水汚泥の有効利用率は、計画値100%に対し、実績値100%で推移し、順調に取組を推進することができた。 下水道施設から発生する下水汚泥157トン/日をコンポスト化(堆肥化)し有効活用することにより、廃棄物を減量化し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与した。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 産業廃棄物の再生利用率	48.7% (H22年度(2010年度))	50.2%	51.2%	51.7%	51.7%	50.5% (29年度)	50.3%	51.0%
2								
状況説明	下水汚泥のコンポスト化(堆肥化)等に取り組んだ結果、下水汚泥有効利用率は100%を維持しており、産業廃棄物の再生利用率の向上に寄与している。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・現在、全量コンポスト化(堆肥化)により緑農地へ有効利用されているが、下水道処理人口の増加により今後も下水汚泥発生量の増加が見込まれる。
 ・平成27年5月、下水道法改正により、下水道管理者の責務として、下水汚泥の燃料・肥料を再利用する努力義務が明確化されたことから、今後も有効利用維持に努める必要がある。
 ・平成26年7月に策定された「新下水道ビジョン」において、下水道事業の使命として「循環型社会の構築に貢献」することとされており、汚水処理過程で発生する汚泥、消化ガス、及び処理水のより効率的な利用を図ることを中期目標としている。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・今後増加する下水汚泥に対し、当面はコンポスト化による有効利用を推進し、中長期的には、下水汚泥のさらなる利活用の可能性を検討しながら有効利用率の維持に取り組む必要がある。

4 取組の改善案（Action）

・引き続きコンポスト化(堆肥化)による有効利用率100%を目指す。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-ア 3Rの推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進		施策	②未利用資源の活用促進
【主な取組】	バイオマスの活用		【担当部課】 農林水産部 畜産課	
【事業名】	未利用資源活用オガコ生産モデル事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	畜産農場の環境改善に使用されている「オガコ」の安定供給・価格・品質の問題を解決し、環境保全型畜産の推進、循環型社会の構築を図るため、せん定枝等木質系未利用資源の活用及び県内産オガコ生産・利用モデルを作成する。					
年度別計画						平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	実施主体
未利用資源の活用促進						県
						活動概要
						せん定枝オガコの原料供給・生産・利用・処理体制を確立するため、オガコ生産に係る試作や乾燥試験、農家における利用実証、堆肥化試験等を実施した。 オガコ生産については、ふるいによる選別機を機種選定し、農作業や家畜の安全面に影響のある微粉末の割合が低いせん定枝オガコを製造した。
						進捗状況
						進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
						【順調】 未利用資源の活用促進について、せん定枝オガコは含水率の高さに課題があったため、効率的な乾燥方法を検討し、原料の破碎前乾燥を行ったところ、目標品質である含水率30%を達成したことから「順調」とした。また、堆肥化試験において、せん定枝オガコを副資材に用いた堆肥の肥料成分は、推奨基準を満たしており、利用に問題がないことが確認された。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1	-	-	-	-	-	-	-	-
2								
状況説明	-							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・微粉末が少なく、含水率の低い高品質なせん定枝オガコを生産し、農家へ供給するためには、機器等の導入が課題となる。
・本県は畜産向けのオガコ工場が少なく、島しょ県で移入にコストがかかることや、県内産オガコが粗くばらつきがあり畜産に不向きな場合も多いことなど、オガコの安定供給、価格及び品質に課題がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・高品質なせん定枝オガコを生産する機器等を導入するため、他県の事例を検証し、農家や産廃業者等を組合員とした敷料生産組合の形成や補助金の活用を検討する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

・他県の事例を検証し、敷料生産組合の形成を検討する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-イ 適正処理の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進		施策	①一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進
【主な取組】	一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進		【担当部課】 環境部 環境整備課	
【事業名】	離島廃棄物適正処理促進事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	離島廃棄物処理の構造的不利性を解消するため、各離島毎に効率的な処理、リサイクル方法、運搬ルート等を検討し、必要な機器の整備等を行う。								
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		活動概要		
離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査・支援（効率的な処理、リサイクル方法、運搬ルート等の検討、必要な機器の整備等）						県	<p>昨年度作成したごみ処理状況個別票(カルテ)及び現地ヒアリングを踏まえ、各市町村に共通の課題を整理した。その対応策として、島内処理の条件整理、島外処理のための輸送費削減策、人員・技術不足を補うための情報・技術支援策を検討した。</p> <p>また、焼却灰再資源化の費用便益分析を行い、県内での実現可能性を示した。</p>		
							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
							【順調】	<p>平成31年度の検討委員会においてモデル事業の詳細検討を行うための資料として、離島各市町村に共通の課題を整理し、複数の対応策を示した。</p> <p>また、焼却灰等の再資源化については、昨年度示されたセメント原料化及び熔融スラグ化についてそれぞれ県内・県外での再資源化に係る費用便益分析を行い、セメント原料化の県内実施の可能性を示した。</p> <p>以上のことから、事業進捗は順調である。</p>	

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1	-	-	-	-	-	-	-	-
2								
状況説明	-							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・H30年度に実施した焼却灰再資源化の費用便益分析は、算出に用いた数値に不確定な要素がある。
- ・既存航路を含め、効率的な輸送に係る検討を行う必要がある。
- ・各離島市町村における共通課題について、H32年度にモデル事業を実施し、後年、他地域への波及を図るが、離島各市町村が自立的に取り組める体制を整える必要がある。
- ・焼却灰再資源化の県内実施を検討するにあたり、条件を整理した上で、離島市町村の意向を確認する必要がある。また、波及効果を図るため、本島市町村のニーズを把握する必要がある。
- ・ヒアリングにより、離島の現場では慢性的な人員不足・技術不足・情報不足の実情があることがわかった。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・焼却灰再資源化の費用便益分析結果を精査した上で、各離島市町村毎にわかりやすく条件整理を行う必要がある。
- ・課題となっている廃棄物の処理のため、設備導入や効率輸送の検討が必要である。
- ・人員不足・技術不足・情報不足への対応策を検討する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・焼却灰再資源化の費用便益分析の精査を行い、条件整理をした上で各離島の意向確認を行う。
- ・課題となっている廃棄物の島内処理のため、設備の導入について具体的に検討する。
- ・島外処理にかかる輸送費削減のため、破砕機、圧縮梱包機等設備の導入や効率的な輸送ルートの検討を行う。
- ・人員不足・技術不足への対応策として、ワンストップサービス体制を構築する。
- ・円滑な処理にかかる優良な取組事例の情報を共有する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-イ 適正処理の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進		施策	①一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進
【主な取組】	一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進		【担当部課】 環境部 環境整備課	
【事業名】	公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	民間が排出事業者処理責任を果たしていく基本姿勢と公共が政策的に関与するという基本認識の下、県が産業廃棄物の適正処理を確保し、県土の生活環境の保全と健全な経済社会活動を支えるため、新たな最終処分場の整備に取り組む。					
年度別計画					実施主体	平成30年度の状況
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	活動概要
地域住民との対話・理解への取組						<p>県、環境整備センター、名護市及び安和区の四者で締結する運営に係る環境保全協定の内容について、地元住民と意見交換を実施。</p> <p>平成30年4月～5月、最終処分場内に残された地山の掘削工事等を実施。年度当初より課題に対する連絡体制を構築。工程見直しによる工期遅れの改善、設備変更による施設改善を実施。</p>
最終処分場の整備（施行、供用）						
官民協調の第三セクターへの出資・補助						
進捗状況						進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
【概ね順調】						<p>県、環境整備センター、名護市及び安和区の四者で運営に係る環境保全協定書を締結した。</p> <p>また、安和区の振興策として、区公民館の設備整備や集会場（あさぎ会館）新築に係る費用について補助金を交付した。次年度も当事業の支援と協議により、信頼関係を構築する。</p> <p>最終処分場は、平成31年度秋頃の供用開始に向け、概ね順調に整備が進んでいる。</p> <p>環境整備センターが、名護市及び建設業協会から出資を受けた。</p>

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744m ² 】 (H22年度(2010年度))	4.7年 【47,740m ² 】	6.1年 【41,009m ² 】	7.3年 【37,997m ² 】	10.1年 【34,563m ² 】	10.1年 【34,563m ² 】 (H29年度)	8.2年 【88,023m ² 】	10.3年 【101,000m ² 】
2								
状況説明	産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数は10.1年【34,563m ² 】(29年度)となり、H30計画値(8.2年【88,023m ² 】)の残余年数は達成できなかったが、残余容量は達成できなかった。公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備により、H33目標値は達成できる見込みである。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・環境整備センターは、引き続き、出資金等を募り自己財源を確保する必要がある。
- ・リサイクル等の進展に伴う最終処分量の減少を踏まえた収支計画及び資金調達計画を策定するとともに、全国的な資材高騰、労務単価等の上昇による施設整備費の高騰を抑制する必要がある。
- ・地元の意向を踏まえた振興策の実施が必要となる。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・県及び環境整備センターは、平成31年度秋頃の供用開始に向け、施設運営に必要な諸手続に関する進捗管理を行う必要がある。
- ・県及び環境整備センターは、最終処分場の供用開始に向け、関係機関や地元住民等に親しまれる施設となるよう取り組みが必要である。

4 取組の改善案（Action）

- ・県及び環境整備センターは、名護市等に継続して出資金の依頼を行う。
- ・県及び環境整備センターは、施設運営に関する手続や課題について協議し適切に対応する。
- ・県及び環境整備センターは、施設が関係機関や地元住民等に親しまれるよう、施設のPR等に取り組む。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-イ 適正処理の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進		施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進
【主な取組】	不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進		【担当部課】 環境部 環境整備課	
【事業名】	廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)			

1 取組(事業)の進捗状況(進捗率)(Plan・Do)

取組の内容	事業活動に伴って発生する産業廃棄物の処理について、排出事業者及び産業廃棄物処理業者の処理施設に立入り、不適正処理の監視、指導を行うほか、不法投棄パトロールを実施し廃棄物の適正処理を推進する。 また、産業廃棄物の再利用、減量化を図り環境の保全と公衆衛生の向上を図る。								
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要		
8,000件 監視パト ロール件 数							廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員(7名)及び不法投棄監視員(3名)を配置し、監視パトロールを実施した。 また、那覇市の監視指導員の配置に対し財政支援を実施した。		
不法投棄監視員の配置(3名)								進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
廃棄物監視指導員の配置(6名)								【順調】	県内5保健所に廃棄物監視指導員7名を、北部、中部、南部保健所の3保健所に不法投棄監視員3名を配置し、監視パトロールや現場への立入検査等を実施した。平成30年度は不法投棄監視パトロール及び排出事業者、処理事業者の事業場への立入検査等を含め10,016件(H31年2月時点)を実施しており、不法投棄等の不適正処理の未然防止に役立っている。順調に取り組むことができた。
不適正処理監視パトロール									

2 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 不法投棄件数(1トン以上)	140件 (H22年度(2010年度))	95件 (H25年 度)	104件 (H26年 度)	115件 (H27年 度)	117件 (H28年 度)	123件 (H29年 度)	91件	70件
2								
状況説明	実績値(29年度)は、基準値から改善されているものの、計画値に対して未達成である。平成26年度以降、実績値は毎年増加しているが、その理由については、全量撤去件数の減少(残存件数の増加)や新規事案件数の増加等が挙げられる。							

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・不法投棄物の撤去は行為者の責任で行わなければならないが、行為者の特定は困難である場合が多く、撤去が進みにくい要因となっている。
- ・不法投棄等は、行政庁閉庁時(夜間早朝及び週休日等)に行われることも多く、パトロール等による現認が困難である。
- ・警察OBから登用している廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員は、それぞれの設置規定により、職務内容が異なるため、問題事案発生時における柔軟な対応が困難である。
- ・産業廃棄物等の処理については全国的に注目を集める事案が発生するなど社会的な関心も高く、不法投棄等の除去については県民からの社会的要請は非常に大きい。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・引き続き、県警や市町村などと連携し、行政庁閉庁時も含めた不法投棄の未然防止に向けた啓発、取締体制を強化していく必要がある。
- ・監視体制の強化及び効率化のため、廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員それぞれの職務内容を統合する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員について、廃棄物監視指導員に職務内容を統合するよう設置規定を改定し、県警や市町村との連携を密にして効率的に取り組む。
- ・不法投棄が行われそうな場所に監視カメラを設置し、連続撮影する。また、その存在を周知し、不法投棄の未然防止に資する。
- ・廃棄物初任者研修会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物・不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制の強化に取り組む。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-イ 適正処理の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進		施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進
【主な取組】	不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進		【担当部課】 環境部 環境整備課	
【事業名】	排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	産業廃棄物の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となり、産業廃棄物処理に対する県民の不信感を助長していることから、産業廃棄物処理業者の資質向上及び排出事業者への制度の周知を図るために研修等を行う。							
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県	活動概要	
6回 研修会等 開催数							産廃処理業者に対しては産廃の適正処理に関する比較的専門的な知識を習得するための研修会を、排出事業者に対しては産廃の適正処理に関する基本的な知識を習得するための研修会を、北部・中部・南部・宮古・八重山の5か所で開催した。また、電子マニフェスト操作説明会を、浦添市と宮古島市の2か所で開催した。	
産廃処理業者及び排出事業者の適正処理等に係る研修会等の実施							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施							【順調】	研修会への参加者数が、昨年度の1.2倍であったことから、順調と判断した。不法投棄防止のため、廃棄物不法処理防止連絡協議会及び各保健所において廃棄物不法処理防止ネットワーク会議を開催し、ゴミゼロパトロール等の啓発活動を実施できたことから、順調と判断した。

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1 不法投棄件数(1トン以上)	140件 (H22年度(2010年度))	95件 (H25年度)	104件 (H26年度)	115件 (H27年度)	117件 (H28年度)	123件 (H29年度)	91件	70件
2								
状況説明	実績値(29年度)は、基準値から改善されているものの、計画値に対して未達成である。平成26年度以降、実績値は毎年増加しているが、その理由については、全量撤去件数の減少(残存件数の増加)や新規事案件数の増加等が挙げられる。							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・下記のとおり、研修会へのニーズは今後高まることが予想されることから、本業務により一層力を注ぐことが重要。
 ・排出事業者の責任がより一層重要視され、排出事業者の法令遵守及び適正処理への意識が向上しているように思われる。そのため、産廃の適正処理に関する基本的な知識を習得するための研修会へのニーズは今後高まることが予想される。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・産廃処理業者に対する研修会については、参加者に関心を持ってもらえるよう、毎年、内容をリニューアルする必要がある。
 ・排出事業者に対する研修会については、産廃の適正処理に関する基本的な知識を習得するためのものを、地道に実施し続けることが重要。

4 取組の改善案（Action）

・産廃処理業者研修会の参加者に、より関心を持ってもらえるよう、近年の県内での廃棄物処理の動向や法改正等を踏まえ内容をリニューアルする。
 ・産廃の適正処理に関する基本的な知識の習得を目的とした排出事業者研修会を継続して開催する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】	
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-イ 適正処理の推進
【施策展開】	②海岸漂着ごみ対策の推進		施策	③海岸漂着物の適正処理等の推進
【主な取組】	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進		【担当部課】 環境部 環境整備課	
【事業名】	海岸漂着物対策支援事業			

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）（Plan・Do）

取組の内容	国の「地域環境保全対策費補助金(H27)」の活用や、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワーク(OCCN)の活動により県内における海岸漂着物の回収処理を推進する。							
年度別計画						実施主体	平成30年度の状況	
H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	県 市町村 地域住 民	活動概要	
12,000人 ビーチク リーン参加 人数					15,000人		国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)」(平成29年度)を活用し、事業による海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策を実施した。また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動を行った。	
まると沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
海岸清掃・適正処理に対する支援							【順調】	まると沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万3千人であり、94か所の海岸・ビーチで約69トンのごみが回収された。また、国の補助金を活用した事業により海岸管理者及び13市町村において海岸漂着物を回収・処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。そのほか、九州知事会議の特別決議にて、海洋ごみの回収・処理に必要な予算の継続的な確保を国に対して要請した。
海岸漂着物処理推進法に基づく財政措置及び国際的な発生源対策について国へ要請								

2 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (年度)	実績値					計画値	R3年度末 (2022年度末) の目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H30	
1	-	-	-	-	-	-	-	-
2								
状況説明	-							

3 取組の検証（Check）

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・海岸での回収作業は多くの労力と費用が必要である。
- ・漂着物に含まれる塩分の影響で焼却処理が難しい。市町村の焼却施設で焼却ができない。
- ・離島内で処理できない廃棄物は、遠方の処理施設へ運ぶ必要があり、運搬・処理コストがかかる。
- ・海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来の漂着物も多いため、国レベルでの調整が必要である。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・海岸漂着物の適正な処理が促進されるよう、市町村、県民、ボランティア団体等との相互の連携を図る。
- ・海外からの海岸漂着物については沖縄県だけで対策を取ることが難しいため、国レベルでの調整を求めていく必要がある。

4 取組の改善案（Action）

- ・海岸管理者や市町村等、及びボランティアが連携して海岸清掃活動が実施できるよう連絡調整を密にする。
- ・海外からの漂着物の状況についてモニタリングの結果を国に情報提供することなどにより、国レベルでの漂着物対策の調整を求めていく。
- ・さらなるビーチクリーン参加人数増に向けて、県広報媒体等を用いて(ポスター作成等)広く県民に周知する。